



京都労働局発表  
令和8年2月13日(金)

報道関係者 各位

担 当	職業安定部職業対策課	
	課長	眞田 義信
	課長補佐	西村 浩紀
	事業所給付監査官	村上 廣行
電話 075-241-3269		

### 人材開発支援助成金の不正受給に関与した申請事業主の公表について

京都労働局（局長 角南 巖）は、今般、下記事業主について、人材開発支援助成金の不正受給に関与したことを確認しましたので、公表します。

#### 記

事業主	名称	株式会社 ビードリーム
	代表者氏名	代表取締役 山本 剛也
事業所	名称	株式会社 ビードリーム
	所在地	京都府京都市中京区油小路通竹屋町下ル橋本町 494-1
	事業の概要	広告代理業
不正受給の概要	助成金名	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)
	金額 (返還状況)	14,850,000 円 (納付計画策定に向けて協議中)
	支給決定等 取消年月日	令和7年12月19日
	内容	実質的に訓練経費の全額を負担していないにもかかわらず、不正に人材開発支援助成金を受給したものの。



京都労働局発表  
令和8年2月13日(金)

報道関係者 各位

担 当	職業安定部職業対策課	
	課長	眞田 義信
	課長補佐	西村 浩紀
	事業所給付監査官	村上 廣行
電話 075-241-3269		

### 人材開発支援助成金の不正受給に関与した事業主の公表について

京都労働局（局長 角南 巖）は、今般、下記事業主について、人材開発支援助成金の不正受給に関与したことを確認しましたので、公表します。

#### 記

事業主	名称	株式会社 媒体部
	代表者氏名	代表取締役 山本 剛也
事業所	名称	株式会社 媒体部
	所在地	京都府京都市中京区油小路通竹屋町下ル橋本町 494-1
	事業の概要	広告代理業
不正受給の概要	助成金名	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)
	金額 (返還状況)	14,850,000 円 (納付計画策定に向けて協議中)
	支給決定等 取消年月日	令和7年12月19日
	内容	実質的に訓練経費の全額を負担していないにもかかわらず、不正に人材開発支援助成金を受給したものの。



京都労働局発表  
令和8年2月13日(金)

報道関係者 各位

担 当	職業安定部職業対策課	
	課長	眞田 義信
	課長補佐	西村 浩紀
	事業所給付監査官	村上 廣行
電話 075-241-3269		

### 人材開発支援助成金の不正受給に関与した事業主の公表について

京都労働局（局長 角南 巖）は、今般、下記事業主について、人材開発支援助成金の不正受給に関与したことを確認しましたので、公表します。

#### 記

事業主	名称	有限会社 K・プレール
	代表者氏名	代表取締役 秋田 和宣
事業所	名称	有限会社 K・プレール
	所在地	京都府京都市山科区勸修寺本堂山町5番2
	事業の概要	設備工事業
不正受給の概要	助成金名	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)
	金額 (返還状況)	19,800,000円 (納付計画策定に向けて協議中)
	支給決定等 取消年月日	令和7年12月19日
	内容	実質的に訓練経費の全額を負担していないにもかかわらず、不正に人材開発支援助成金を受給したものの。



京都労働局発表  
令和8年2月13日(金)

報道関係者 各位

担 当	職業安定部職業対策課	
	課長	眞田 義信
	課長補佐	西村 浩紀
	事業所給付監査官	村上 廣行
電話 075-241-3269		

### 人材開発支援助成金の不正受給に関与した事業主の公表について

京都労働局（局長 角南 巖）は、今般、下記事業主について、人材開発支援助成金の不正受給に関与したことを確認しましたので、公表します。

#### 記

事業主	名称	有限会社 あんじ
	代表者氏名	代表取締役 中谷 安志
事業所	名称	有限会社 あんじ
	所在地	京都府京都市左京区浄土寺東田町 37-8
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)
	金額 (返還状況)	19,800,000 円 (未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和7年12月19日
	内容	実質的に訓練経費の全額を負担していないにもかかわらず、不正に人材開発支援助成金を受給したものの。



京都労働局発表  
令和8年2月13日(金)

報道関係者 各位

担 当	職業安定部職業対策課	
	課長	眞田 義信
	課長補佐	西村 浩紀
	事業所給付監査官	村上 廣行
電話 075-241-3269		

### 人材開発支援助成金の不正受給に関与した事業主の公表について

京都労働局（局長 角南 巖）は、今般、下記事業主について、人材開発支援助成金の不正受給に関与したことを確認しましたので、公表します。

#### 記

事業主	名称	セブンイレブン 長岡京セブン通り店 小森 保人
	代表者氏名	小森 保人
事業所	名称	セブンイレブン 長岡京セブン通り店 小森 保人
	所在地	京都府長岡京市長岡 2-1-35
	事業の概要	飲食料品小売業
不正受給の概要	助成金名	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)
	金額 (返還状況)	9,092,900円 (納付計画策定に向けて協議中)
	支給決定等 取消年月日	令和7年12月19日
	内容	実質的に訓練経費の全額を負担していないにもかかわらず、不正に人材開発支援助成金を受給したものの。



京都労働局発表  
令和8年2月13日(金)

報道関係者 各位

担 当	職業安定部職業対策課	
	課長	眞田 義信
	課長補佐	西村 浩紀
	事業所給付監査官	村上 廣行
電話 075-241-3269		

### 人材開発支援助成金の不正受給に関与した事業主の公表について

京都労働局（局長 角南 巖）は、今般、下記事業主について、人材開発支援助成金の不正受給に関与したことを確認しましたので、公表します。

#### 記

事業主	名称	小森 株式会社
	代表者氏名	代表取締役 小森 保人
事業所	名称	小森 株式会社
	所在地	京都府長岡京市長岡1丁目1-10
	事業の概要	コンサルティング業、不動産賃貸業
不正受給の概要	助成金名	人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)
	金額 (返還状況)	9,092,900円 (未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和7年12月19日
	内容	実質的に訓練経費の全額を負担していないにもかかわらず、不正に人材開発支援助成金を受給したものの。